

令和4年 第15回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年8月22日(月) 開始時刻 午前9時～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤委員, 大森委員, 檜山委員,
- 4 説明員 梓澤教育次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹,
吉岡学校管理課長, 小栗学校教育課長, 宇賀神学校健康課長,
鈴木生涯学習課長, 今井生涯学習課主幹(宮っ子ステーション担当)
山口文化課長, 岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 篠崎副主幹, 高久係長, 田代係長, 佐藤総括
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第35号 令和4年度教育委員会点検・評価報告書について
 - 議案第36号 教育委員会における職の設置について
 - (2) 報告事項
 - 報告第45号 令和4年度教育委員会主要事業の進行管理について
 - 報告第46号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第47号 子どもの家指定管理業務に係る事業者ヒアリング調査の結果について
 - 報告第48号 宇都宮美術館のリニューアルオープンについて
 - (3) その他
 - ① 令和4年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ② 令和4年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和4年第15回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、伊藤委員、大森委員をお願いします。
教育長	本日は小野委員が欠席となる。
教育長	次に、第12回の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承) 会議録を承認する。
教育長	それでは、第12回会議録は大森委員、檜山委員に署名をお願いします。 (会議録の署名)
教育長	本日は、学校教育担当次長が定例会を欠席していることをご報告する。
教育長	議案第36号及び報告第46号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第35号「令和4年度教育委員会点検・評価報告書について」説明願う。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和3年度における本市教育委員会が実施した、事務の管理及び執行状況について、学識経験者等の知見を活用しながら点検・評価を実施したことから、その内容等について審議するもの。 ○ 5月及び6月に委員 de サロンを実施し、報告書の内容について各主管課及び教育委員で意見交換を行った。教育委員の意見（より市民に伝わりやすい表記の工夫等）については、報告書に反映させた。 ○ 7月4日に教育委員会評価委員会議を実施し、外部評価委員（藤井佐知子委員、鈴木明美委員）から評価の内容、実施手法について意見をいただいた。 <ul style="list-style-type: none">・ 評価の趣旨に則り、教育委員会の点検・評価が適切に行われていると判断する。・ 報告書については、写真や図表を掲示してわかりやすくまとめられているが、各施策において根拠データやアピールポイント等を掲載するなど、一層の理解を促すための方策を検討していただきたい。

○ 報告書については、8月22日に議会へ提出したのち、本市ホームページに掲載する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

それでは、議案第35号を決定してよろしいか。

(全員了承)

議案第35号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第45号「令和4年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。

【説明要旨】

主な内容については下記のとおり

総務担当主幹

○ 教育企画課

◆ 人づくりの推進

分散開催やインターネットを活用した事業の実施など、人づくりフォーラムの効果的な開催を検討していく。「子どもの手本となる50の言葉」については、行動事例集を作成し、各種広報媒体や電子媒体を通して、積極的な周知・啓発を図る。

◆ 幼児教育の推進

12月頃に合同研修を試行的に実施し、将来的な本格実施に向け手法や内容等の検証を行う。

○ 学校管理課

◆ 学校施設の計画的な整備・更新（「学校給食施設の整備」を含む）

校舎・体育館の長寿命化改修工事の実施による学校生活への影響等について、学校や地域に対し、丁寧な説明を行う。また、学校体育館への空調設備設置については、9月から全小学校で供用開始予定であり、機器の安定稼働に向け、適切な管理を行っていく。

◆ 学校トイレ洋式化の計画的推進

校舎・体育館トイレ改修工事による学校生活への影響等を最小限とするため、実施時期などについて、学校や庁内関係部署と綿密な連携・調整を図る。

○ 学校教育課

◆ 学力の向上（GIGAスクール構想等の推進）

参考となる取組の周知や、教員を対象としたGIGAスクール構想キックスタート研修の実施、各学校においてICT支援員による指導力向上研修を行う。また、教員の英語指導力向上とALTを活用した取組を推進していく。

◆ 学校における働き方改革の推進

第2次アクションプランを教職員へのアンケートを踏まえて検証を行う。また、教職員人事管理システムの円滑な運用の促進に努める。保護者との新たな連絡ツールを10月に運用開始する。校務支援ソフトについても、令和4年度中に運用準備を行う。

- ◆ 第2次学校教育推進計画後期計画の策定
 - 7月から計画骨子案を作成し，9月から各種協議，パブリックコメント等の意見を踏まえ，計画の策定を行う。
- 学校健康課
 - ◆ 学校給食施設の整備
 - 老朽化する給食施設の整備における，給食運営の適正化に係る課題の整理を行う。また全給食施設への確実な空調設置に向け，順次設計・施行を行い令和5年6月に全給食施設に空調機器を導入する予定。
 - ◆ 学校健康教育推進計画の見直し
 - 「体力の向上」，「学校保健」，「食育」，「学校安全」の各分野の推進と一体的な取組を充実させる。また，部活動の地域移行は今後の国や県の動向を注視する。上位計画との整合を図った見直しを行う。
- 生涯学習課
 - ◆ 第3次宇都宮市地域教育推進計画の改定
 - 幅広い意見の聴取を行うほか，各種課題を踏まえた後期計画を策定する。読書活動推進計画は地域教育推進計画に一本化する。
 - ◆ 宮っ子ステーション事業の円滑な運営
 - ブロックごとの意見交換や利用者アンケート，実地調査を実施する。また事業者へのヒアリング調査を実施し，2期目の選定に向けた選定方法の検証を行う。
- 文化課
 - ◆ 歴史文化基本構想の推進
 - VR等を活用した宇都宮城映像コンテンツの利用促進，宇都宮市民遺産制度の推進に取り組む。
 - ◆ 日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進
 - 日本遺産「大谷石文化」の魅力発信事業を推進する。大谷地域の重要文化的景観選定に向け，申請に必要な保存活用計画について文化庁や外部有識者等の意見を聞きながら策定する。
 - ◆ 百人一首事業の推進
 - 百人一首大会を開催するほか，百人一首いろは新聞を発行する。
 - ◆ 宇都宮美術館の施設保全整備事業の推進
 - リニューアルオープンに向けた準備を進める。
- スポーツ振興課
 - ◆ 地域スポーツクラブ事業の推進
 - 既存地域スポーツクラブの運営支援を行っていくとともに，クラブ未設置地域に対して設立に向けた働きかけを引き続き行っていく。
 - ◆ スポーツ活動環境の充実について
 - 北西部地域への体育施設整備の推進や宮原運動公園の再整備など，スポーツ施設環境の充実を図る。
- 教育センター

◆ 特別支援教育の推進

指導主事が直接指導助言を行うことで、新任特別支援学級等担任教員の指導力及び学級経営力の向上を図る。また、重度の障がいがある児童への合理的配慮の提供のために、関係各課と対応について検討を行うほか、エレベーター等の設置に向けた検討を行う。

◆ 不登校対策の推進

教育委員会で連携し、不登校対策プロジェクト会議を開催するなど、不登校対策に取り組んでいくための体制強化を推進する。

◆ 教職員の資質・能力の向上

初任者研修、教職2・3・5年目研修等の各種研修を実施する。

教育長
大森委員
教育企画課長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

「幼児教育の推進」で、特に平出幼稚園が対象になっている理由はあるのか。

2年前に初めて幼小関係機関との意見交換を実施した際に、幼稚園代表として幼稚園連合会から推薦いただいたのが平出幼稚園であり、研修の試験的实施への協力を募った際にも手を挙げていただいたことから、まずは平出幼稚園で実施するものである。意見交換会に参加いただいた他の園からも協力いただけるとの申し出を受けている。

大森委員

平出幼稚園が幼稚園連合会の代表であるような表記にした方がよいだろう。

大森委員

「学校施設の計画的な整備・更新（「学校給食施設の整備」を含む）」とあるが、給食施設を含むとの表記が指す部分はどこになるのか。

学校管理課長

管理上、施設としてまとめてやっているものであり、給食施設については学校健康課が担当になる。手洗い場の改修を実施しているところであるが、大きなメニューとしてはない。

大森委員

わかりやすい表記にするために、括弧部分は無い方がよいかもしれない。

檜山委員

校務支援ソフトについて、以前の説明で、やるが増える一方で、やめてよいことが無いという現状があると聞いたが、是非やめてよいことを積極的にやめることにも取り組んでほしい。

学校教育課長

本日、従来紙を基本としていた週案簿をデジタルで運用するソフトについて、各校の教員向けにオンライン説明会を実施しているところである。今後慣れていけば、効率的に運用できるのではないかと考えている。またサマーヒアリング等の場においても、業務のあり方について意見を聞いているところであり、今後も教員の業務のスリム化を進めていきたい。

大森委員

先日ふれあいティータイムトークで、同世代の教員同士で話し合う機会があり、とても感動し、良いものであると思った。「教職員の資質・能力の向上」で、若手教員向けの研修の実施については、従来行ってきたものを強化するものか。それとも新たに実施するものか。

教育センター所長

従来実施しているものを強化するものである。コロナウイルスの影響により集合して開催する研修は減っているところではあるが、決められた年次での研修では、集合形式を取り入れている。その研修の中に意見交換を入れている。講習形式だけでなく、グループワーク形式をとりながら、同世代の教員同士で、学習指

教育長 導や学級経営に関する悩みを共有したり、アドバイスをしあったりしている。
 教育長 それでは、報告第45号を承認してよろしいか。
 (全員了承)
 教育長 報告第45号を承認する。
 教育長 報告第47号「子どもの家指定管理業務に係る事業者ヒアリング調査の結果について」説明願う。

【説明要旨】

宮の子ステーション担当主幹

- 子どもの家指定管理者が令和5年度末に指定期間満了になることを見据え、今後の事業者募集の参考とすべく、参入意欲のある事業者と、応募要件や選定基準、業務仕様等について意見交換を行った結果を報告するもの。
 - ・ 子どもの家（10ブロック67施設）のうち、8ブロック55施設が令和5年度末に指定期間満了となる。
 - ・ 参加事業者は、社会福祉法人7者、株式会社4者を含む計14者。
 - ・ 多くの事業者が、参入に当たって懸案や障壁を感じていないことを確認した。その他、地域要件や申請手続き、業務の範囲、指定期間等に関する意見を確認した。
 - ・ ヒアリング調査を通して把握できた意見を、指定管理者の次回の選定時の応募要件等の策定の参考にする。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。
 伊藤委員 意見交換の中でデメリットを指摘する意見はあったか。
 宮の子ステーション担当主幹 おおむね、良好な反応をいただいている。一方で、新規参入を検討する事業者の中には、ブロック割の区分が大きいと考える者もいるようだ。
 伊藤委員 現在指定管理者となっている事業者は次期も応募しそうであるのか。
 宮の子ステーション担当主幹 意見交換に出席した事業者すべてが、次期も指定管理者に応募することに前向きなようである。1期目は試行錯誤しながら取り組み、2期目以降に本格的に運営するイメージを持っているようである。
 伊藤委員 指定管理者の意見はわかったが、指定管理者に対する利用者の意見はどのようなものがあるか。
 宮の子ステーション担当主幹 子どもの家では、意見箱の設置や利用者アンケートの取組を行っている。その中では指定管理者の運営そのものではなく、支援員の接遇などの日常的な対応について、お褒めの言葉や御意見をいただくことが多い。
 伊藤委員 指定管理者制度が導入されたことによる支援員側の意見は何か来ているのか。また、制度導入以降の支援員の相談はどのようになっているのか。
 宮の子ステーション担当主幹 指定管理者制度が導入されたことにより、法人の社員として雇用されることになったことに伴い、年休や残業管理の体制が整うなど、働きやすくなったとの声をお聞きしている。その一方で感染症への対応が増え、仕事が激務になったとのお話しもお聞きするが、これは指定管理者制度の導入が直接的な要因ではないと考えている。支援員からの相談は、基本的には法人経由で生涯学習課は報告を受けているが、生涯学習課に直接、御連絡をいただくケースもある。生涯学習課では、今後も相談をお聞きする体制を維持していく。

檜山委員 指定期間は5年間を検討しているようだが、実際の運営は教育に係るものである以上、変化が大きいものになるだろう。あまり期間は長くしない方が良くと思う。あくまで子どもの居場所のための施設であることを意識して欲しい。

教育長 それでは、報告第47号を承認してよろしいか。
(全員了承)
報告第47号を承認する

教育長 報告第48号「宇都宮美術館のリニューアルオープンについて」説明願う。

文化課長 **【説明要旨】**
○ 宇都宮美術館における空調設備の老朽化や照明器具のLED化に係る大規模改修が完了し、開館25周年を記念する企画展が開催されることから、その概要について報告するもの。
・ 空調システム改修、展示室及び収蔵庫照明のLED化等を実施
・ ミュージアムショップ及びレストランのリニューアル
・ 開館25周年記念全館コレクション展『これらの時間についての夢展』を令和4年9月25日～令和5年1月15日に実施する。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)
それでは、報告第48号を承認してよろしいか。
(全員了承)
報告第48号を承認する。

教育長 次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第36号 教育委員会における職の設置について
⇒ 決定
- 報告第46号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長 次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局	<p>連絡事項説明（教育企画課企画G係長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● このあとの予定について このあと、臨時会と委員 de サロン，連絡事項を行う。 ● 今後の会議等の日程について <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月16日（金） 午前 9時00分～ 総合教育会議 ・ 9月16日（金） 午前10時15分～ 定例会
教育長	<p>以上をもって、本日の委員会を閉会とする。</p>
署名委員	<p>終了時刻 午前10時25分</p> <hr/>
署名委員	<hr/>